令和　　　年　　　月　　　日

ワイワイ会議　事務局　御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　出店者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

**誓　約　書**

ＪＲ穂積駅周辺　ほづみ夜市の出店を希望するにあたり、下記の誓約事項を遵守することを誓います。

【誓約事項】

　　１．　第６回ほづみ夜市出店要領４．（６）項の出店登録資格の条件に相違ないです。

　　２．　出店にあたっては、第７回ほづみ夜市出店要領５．項に従います。

　　３．　営業中は、周囲の安全に十分配慮し行うものとします。万が一お客様に怪

　　　　我等をさせてしまった場合は、一切の責任を負うものとし、内容については、

　　　　速やかにワイワイ会議事務局に報告します。

　　４．　出店にあたり、食品衛生に十分な配慮をします。万が一、食中毒等で食品

　　　　に纏わる事案を生じた場合は、一切の責任を取ります。

　　５．　出店スペース内は、各自責任を以って整理・清掃を行います。

　　６．　その他、運営上等で問題が生じた場合は、速やかにワイワイ会議事務局に報告し、協議を以って対応するものとします。

　　７．　営業後については、防犯あるいは保安上支障のない状況にし、終了するもの

　　　　とします。

　　８．　出店にあたり貴施設の信用と品位を失墜させぬようここに同意します。

「誓約書」に違反が発覚した場合はその場で出店を中止し、登録を抹消することに同意します。

出店者代表　　　　　　　　　　　　　印

***ほづみ夜市　出店要領より***

５．出退店上の注意

≪応募時の留意点≫

・必ず「JR穂積駅周辺　ほづみ夜市活用出店要領」をお読みの上、手続きを行ってください。

・保健所等の営業許可申請については、出店者が各自行って下さい。営業許可書の手続きについては「別添資料１」を参照し、必要な手続きを行ってください。

(不明な点は本巣山県保健センターや事務局へ相談ください)

≪出店にあたっての留意点≫

・出店にあたっては、イベント実施日当日、もしくはイベント実施日から一週間以内に駅前拠点事務所に出店料及び施設料をお支払いください。

・区画の転売、又貸し等はできません。また、出店者の都合（やむを得ない事情がある場合を除く）で出店の取り消し、区画の変更はできません。

・荷物の搬出入は各自で行って下さい。概ねの搬出入時間については事務局より指示します。

・荷降ろし等を行う場合は、駅前広場内の「荷降ろし場及び駐車場について（別添資料２）」を必ず確認し、駅利用者や歩行者、周辺店舗の方へ迷惑がかからないよう配慮してください。

・出店時の準備や販売内容については出店者において運営し、事務局ではその責務を負いません。破損等を行った場合は損害賠償を行ってもらうこともあります。

・天候（荒天）及び自然災害（大地震等）、その他不可抗力の原因によりイベントスペースの営業を中止することがあります。その際は出店料等の支払いは不要となります。

≪出店中の留意点≫

・営業許可を必要とする出店を行う際は「別添資料１」の施設の要件に基づき、給水設備や保管設備の設置などお守りください。

・営業許可書等は出店区画内に正面から見えるように掲示して下さい。

・事務局で用意する「店舗名紹介」のプレートは必ず取り付けください。

・店舗の営業に責任を負える人が、必ずお店もしくは会場内にいるようにしてください。

・火気を取扱う場合は「別添資料３」を参照し、消火器の設置など留意事項をお守りください。

・区画をはみ出すような展示装飾・施設配置（椅子等）は行わないで下さい。

・障がい者用点字ブロックや駅・バス利用者の導線に配慮してください

・出店物に対するお客さんからのクレームは、出店者の責任において誠意をもって早急に対応して下さい。（事務局にも必ず報告をすること）

≪退店・片付けの留意点≫

・残汁等が発生する商品を販売する場合は、必ず自店区画内にて残汁等の「ごみ箱・回収容器」を設置し、持ち帰って下さい。

・出店後は自店スペース及び周辺の清掃を行って下さい。

・施設の破損や施設を汚した場合は協議の上、原状復帰していただきます。

≪その他≫

・「誓約書」に違反が発覚した場合はその場で出店を中止し、登録を抹消させて頂きます。

・JR穂積駅圏域拠点化構想の社会実験の一環であるため、後日事務局より売上等の情報について確認させて頂きます。ご協力をお願いいたします。